

# 平成18年度からの 介護保険料

65歳以上のかたの介護保険料は、被保険者の現状や介護給付などの見込みにより、3年ごとに見直しを行っています。平成18年度からの新しい保険料額は下表のとおりです。

低所得者の負担を軽減するため、保険料の区分がこれまでの5段階から6段階に変わりました。

新しい介護保険料(年額)

所得段階	対象者	旧保険料額	新保険料額
1	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者	21,000円	24,000円
2	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	31,500円	24,000円
3	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた		36,000円
4	市民税課税者がいる世帯の市民税非課税者	42,000円	48,000円
5	市民税課税者(合計所得が200万円未満)	52,500円	60,000円
6	市民税課税者(合計所得が200万円以上)	63,000円	72,000円

「世帯全員が市民税非課税」の段階を、本人の所得に応じて2段階に分けました。

お納入通知書をお送りします

介護保険料を金融機関の窓口や口座振替で払っているかたには、4月上旬に4月～7月分の納入通知書(仮算定分)をお送りします。介護保険料が年金から天引きされているかたは、4・6・8月に天引きされる保険料額が前回(2月)と同額になるため、今回、納入通知書は送りません。

この保険料額は、前年の課税状況などを元に仮算定したものです。今年度の課税状況に基づいて算定した保険料額(本算定分)は、8月ごろにお知らせします。

問い合わせ 介護保険課tel(866)2069



国民年金

## 収入の減少や失業で国民年金保険料が納められないときは...

国民年金には、所得の減少や失業などで保険料の納付が困難なかたのための「申請免除制度」や「納付猶予制度」があります。いずれも申請が必要です。下記の窓口へどうぞ。

申請窓口

市役所国保年金課 土崎・新屋支所  
市民サービスセンター(アルヴェ1階)  
河辺・雄和市民センター  
岩見三内・大正寺連絡所

必要なもの

年金手帳 印鑑 失業や災害などが理由のかたは、その事実を明らかにすることができる書類(雇用保険の「雇用保険受給資格証」「離職票」や罹災証明書など)

申請期間

随時受け付けますが、平成17年4月分から希望する場合は、7月31日(月)までに申請してください。ただし、平成18年6月分までの承認を受けているかたの申請は7月3日(月)から受け付けます

## 在宅で介護しているご家族に 介護用品、慰労金を支給します

在宅で要介護者を介護しているご家族に、家族介護用品、介護慰労金を支給します。なお、在宅で介護するご家族に商品券を贈呈する事業は平成17年度で終了しました。

申請窓口

介護保険課  
河辺・雄和市民センター福祉保健班

### 家族介護用品支給事業

紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を月5千円分を限度に支給します。介護用品は申請月の月末まで自宅に配達します。

対象...要介護4か5の市民税非課税世帯の高齢者を、自宅で介護しているご家族

申請...申請書に翌3か月分の希望品目・数量を書いて、支給される前月の7日まで提出してください。ただし、5月～7月分は4月14日(金)までに申請してください

### 家族介護慰労事業

慰労金年間10万円を支給します。

対象...要介護4か5の市民税非課税世帯の高齢者を、自宅で介護しているご家族。ただし、過去1年間に所定の介護保険サービス利用がない場合に限りです

申請...随時受け付け

### 申請免除制度

全額免除と半額免除があります  
本人、配偶者、世帯主の前年(1月～6月分については前々年)の所得が審査の基準になります  
免除された期間は年金を受けるための資格期間に算定されますが、10年以内に追納しない場合は受け取る年金額が減額されます(免除期間分の老齢基礎年金受給額が、全額免除の場合は3分の1、半額免除の場合は3分の2になります)

### 納付猶予制度...学生以外の30歳未満のかた

本人と配偶者の前年(1月～6月分については前々年)の所得が審査の基準になります  
猶予された期間は年金を受けるための資格期間に算定されますが、10年以内に追納しない場合は、年金額の計算には反映されません

問い合わせ 国保年金課tel(866)2097



# 高齢者バス優遇乗車券(ゆうゆう乗車券)が変わります

4月からは1冊600円で月7冊まで

満70歳以上のかたが利用できる1冊1,000円分の高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)。これまでは1冊500円で月5冊までの購入でしたが、4月からは1冊600円で月7冊まで購入できるようになります。

購入には「高齢者バス優遇資格証明書」が必要です。まだお持ちでないかた、有効期限が切れているかたは、下記の窓口で申請・更新してください。ゆうゆう乗車券は、市内のバス路線で利用できます。

## 高齢者バス優遇資格証明書の発行場所

高齢福祉課 土崎支所 新屋支所 市民サービスセンター(アルヴェ1階、平日のみ)  
河辺市民センター 雄和市民センター  
地域センター(13か所) 岩見三内・大正寺連絡所でも取り次ぎできます

ゆうゆう乗車券の販売場所  
(は新たに販売を始めた場所)

市役所1階バスコーナー 秋田駅前バス案内所  
秋田駅東口バス案内所 秋田中央交通(株)東営業所  
秋田中央交通(株)臨海営業所(旧交通局中央営業所)  
秋田中央交通(株)新屋案内所 秋田中央交通(株)雄和案内所  
大学病院サービスコーナー 市立病院売店 日赤病院売店  
組合病院売店 中央シルバーエリア サンライフ秋田  
秋田中央交通(株)秋田営業所 秋田中央交通(株)長崎屋バス案内所  
豊田薬品(金足追分) 巻口酒店(下新城笠岡) 秋田市民生協土崎店  
ジャスコ土崎港店 みなと温泉あつたまりーな いとく將軍野店  
ナイス外旭川店 村上酒店(寺内神屋敷) 秋田ニューシティ  
ぱーくなかよし(広面) ナイス割山店 ナイス仁井田店 ナイス仁井田南店  
ジャスコ御所野店 和田駅キヨスク 高橋商店(河辺三内)

販売所によって、販売日や販売時間が異なりますので、ご注意ください。  
土崎支所、河辺市民センター、文化会館、公民館、地域センターでは販売を中止しました。

問い合わせ 高齢福祉課tel(866)2095

## 健康



# はつらつ情報

## いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時～正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

カラオケ・なつメロ教室 4月11日(火)、大森山老人と子どもの家で。  
tel(828)1651

リフレッシュ体操 4月13日(木)、飯島老人いこいの家で。  
tel(845)3692

薬の知識について 4月14日(金)、雄和ふれあいプラザで。  
tel(886)5071

健康呼吸法教室 4月19日(水)、八橋老人いこいの家で。tel(862)6025

## ウォーキング教室

正しいウォーキングの実技指導。散策、グラウンドゴルフ体験も。  
日時 / 4月11日(火)・18日(火)・25日(火)午前10時～正午 会場 / 八橋陸

上競技場 参加料 / 500円  
申し込み 4月6日(木)まで秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会(スポーツ団体連合内)  
tel(883)1133

## サンデーラジオ体操

日時 / 4月9日(日)から10月までの毎週日曜日、午前6時30分～6時45分 会場 / 千秋公園売店前広場  
問い合わせ 秋田県走友会の今野久夫さんtel(831)0169

## 食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について栄養士が相談に応じます。電話で予約が必要です。  
日時 / 4月18日(火)午前10時～午後2時30分 会場 / 市保健センター  
申し込み 市保健所保健予防課  
tel(883)1175

## こどもの健康フォーラム

日時 / 4月15日(土)午後1時～5時 会場 / 秋田県総合保健センター2階

(千秋久保田町6-6) 参加料 / 無料  
講演会(午後1時～3時30分)  
「小児の成長障害とその治療」「こどもの発達とメディア」をテーマに医師が講演します。直接会場へ。  
健康相談コーナー(午後3時40分～5時) テーマは「気になるこどもの低身長」。相談希望のかたは4月13日(木)まで、電話かファクスでファイザー(株)へ申し込んでください。tel0120-446-870(平日の午前10時～午後5時)、ファクス0120-652-215(24時間)

## 最新人工内耳情報と相談会

人工内耳とそのリハビリについての講演や体験発表。会場には、要約筆記、手話通訳、磁気ループを設置します。直接会場へどうぞ。  
日時 / 4月22日(土)午後1時～4時(受付は正午から) 会場 / 秋田県社会福祉会館10階 参加費 / 無料  
問い合わせ 秋田県難聴者・中途失聴者協会事務局の高橋さん  
ファクス(845)3476